誘導灯及び誘導標識　②

試験項目				種別・容量等の内容	結果
外観試験	電源	常用電源		V	
		非常電源（電気エネルギーにより光を発する誘導標識の電源であって、内蔵型のものを含む。）	種別	蓄電池（内蔵型・別置型）・自家発電設備・燃料電池設備	
			設置状況（内蔵型に限る）	—	
	誘導標識	避難口に設けるもの	設置場所等	—	
			外形寸法	—	
			表示面	—	
			※☆表示面の平均輝度	mcd／m^2	
			※設置場所の照度	lux	
		通路等に設けるもの	設置場所等	—	
			外形寸法	—	
			表示面	—	
			※☆表示面の平均輝度	mcd／m^2	
			※設置場所の照度	lux	
機能試験	電源の自動切替試験			—	
	切替動作試験	誘導灯（消灯方式）	消灯機能	—	
		誘導灯（点滅型）	点滅機能	—	
		誘導灯（内照点滅型）	点滅機能	—	
		誘導灯（誘導音装置付点滅型）	誘導音機能	—	
	連動停止試験	誘導灯（誘導音装置付点滅型）	自動火災報知設備との連動停止	—	
			放送設備との連動停止	—	
備考					

備考1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
3　結果の欄には、良否を記入すること。
4　非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
5　総合操作盤が設けられているものにあっては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。
6　※印の試験は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第６号）第28条の２第１項第３号ハ並びに第28条の３第４項第３号の２及び第10号に規定する蓄光式誘導標識、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第２号）第５第３号⑸に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。
7　☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあっては、省略することができる。

別記様式第二十一を次のように改める。

別記様式第21　①

連結送水管（共同住宅用連結送水管）試験結果報告書

試験実施日　　年　　月　　日

試験実施者

住　所

氏　名　　印

| | | | | |